

議案第 89 号

瑞穂町高齢者福祉センターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

(提案理由)

瑞穂町高齢者福祉センターの指定管理者を指定する必要がある  
ので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項  
の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町高齢者福祉センターの指定管理者の指定について

瑞穂町高齢者福祉センターの施設の管理を行わせる者を下記のと  
おり指定する。

記

- 1 公の施設の名称  
瑞穂町高齢者福祉センター
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会  
会長 原島 茂樹  
東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑 2008 番地

### 3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(資 料)  
指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町高齢者福祉センター

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

- ① 日 時 令和元年10月31日(木) 午後1時15分から
- ② 会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の6人採点)

評定項目	社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会
① 運営方針	48 / 60
② 施設管理	46 / 60
③ 事業計画	75 / 90
④ 利用者サービス	78 / 90
⑤ 収支計画	46 / 60
⑥ 団体の概要	51 / 60
⑦ 安全対策	51 / 60
⑧ 個人情報保護措置	51 / 60
⑨ 類似施設等の管理 運営実績	27 / 30
⑩ その他特記事項	26 / 30
評点合計	499 / 600

3 非公募とした理由

社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会は、平成17年度から指定管理者として本施設を管理し、各種講座を実施するなど、地域の高齢者の生きがいに多くの実績を残し、今後も高齢者に対する福祉事業を総合的に進めていくことが認められるため。